| Title | A.トインビーの歴史的方法と社会改良主義 |
|------------------|---------------------------------|
| Author(s) | 佐々木, 憲介 |
| Citation | 經濟學研究, 52(4), 21-39 |
| Issue Date | 2003-03-11 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/5994 |
| Туре | bulletin (article) |
| File Information | 52(4)_p21-39.pdf |



A. トインビーの歴史的方法と社会改良主義

佐々木 憲 介

はじめに

本稿で取り上げるアーノルド・トインビー (Arnold Toynbee, 1852-1883)は、イギリス歴 史学派の一員として経済学史上に名を残し、ま た産業革命について初めて体系的に論じた人物 として知られている。1870年代後半以降、イ ギリスにおいても歴史学派と呼ばれる一群の経 済学者が現われ、それまで支配的であった古典 派経済学に対する批判を開始した。その発端と なったのは、1876年に発表されたクリフ・レ ズリーの論文「経済学の哲学的方法について」 と、J. K. イングラムが 1878 年にイギリス科学 振興協会F部会で行った会長講演「経済学の現 状と展望| とであった (Leslie 1876;Ingram 1878) 1)。これらを承けて、イギリスにおける 歴史学派の運動は 1880 年代に全盛期を迎える ことになった。ここで取り上げるアーノルド・ トインビーは、クリフ・レズリーやイングラム に続いてイギリス歴史学派の展開を担った人物 であった。トインビーは、1873年にオックス フォード大学に入学し、ペンブロークおよびべ リオル・カレッジで学生生活を送り、1878年 からはベリオルの講師およびチューターとし て、1883年に31歳という若さで世を去るま で、オックスフォードを拠点に活躍した。彼が 活動した期間はごく短いものであったが、それ にもかかわらず後続する若手経済学者に大きな 影響を与え、ウィリアム・アシュレーなど、その後の歴史学派を代表する人物が彼の下で育っていったのである²⁾。

早世したトインビーは、ごくわずかの著作し か残していない。数編の論文と講義のための覚 書、新聞記事などが、彼の残したすべてであっ た。彼の代表作「産業革命(The Industrial Revolution)」は、1881 年 10 月から 1882 年 5 月に かけて行われた連続講義をまとめたものである が、トインビー自身が残したのは、講義のため の覚書だけであった。トインビーの没後に、彼 の講義を聴講したアシュレーとボルトン・キン グとが、その覚書と聴講ノートとを対照し、関 係する論文を組み入れて、現在のような形に編 集したのである。このようにして編集された講 義録が、その他の著作といっしょに 1884 年に 『英国産業革命史』(Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England)として公刊されたのであるが、そのすべ てをあわせても、300ページ足らずの1巻本 に収まるものであった。それにもかかわらず、

¹⁾ クリフ・レズリーおよびイングラムの学説については、佐々木 (2000; 2001b) を参照されたい。

²⁾ トインビーの経歴の詳細については、Milner (1894) および Kadish (1986) を参照されたい。なお、大 著『歴史の研究』(A Study of History, 1934-61)などで知られるアーノルド・ジョゼフ・トインビー (Arnold Joseph Toynbee, 1889-1975)は甥にあたる。トインビーが周囲の人々に与えた影響は、その早すぎる死によって断ち切られたとはいえ、きわめて大きなものがあった。フォックスウェル(Foxwell 1887)によれば、トインビーはオックスフォードにおいて一つの学派を形成するかのような影響力をもっていた。西沢 (1999) は、トインビーをイギリス社会政策学派の創始者と呼ぶ。

トインビーの著作は後世に大きな影響を与え た。彼の研究は、1760年代から19世紀初頭に かけて起こったとされるイギリス産業革命につ いて、初めてその全体像を示し、その後の産業 革命史研究の端緒を切り開くものであった。ト インビーの産業革命論は、この社会革命によっ て労働者階級の生活状態が悪化したとする「悲 観論」「激変説」と呼ばれるようになり、これ をめぐって賛否の議論が展開されることになっ たのである。しかし、産業革命史研究という観 点からトインビーの著作を検討することは、本 稿の課題ではない3)。本稿の課題は、経済学方 法論史という観点から、トインビーの業績を吟 味することにある。すなわち、19世紀末のイ ギリス経済学において, 理論と歴史との関係を めぐる方法論上の論争が存在したのであるが. この問題との関連でトインビーを取り上げるこ とが、われわれの課題なのである。したがって 本稿では、「産業革命」だけではなく、その他 の著作をも一括して取り上げ、そのなかに含ま れているトインビーの方法論的見解を考察する ことにする4)。

トインビーの経済学方法論史上の位置を考える上で重要なのは、次の諸点である。第 1 に、トインビーは、歴史的方法を自らの研究の指針にするという意味で、歴史学派の一員であったということができる。この時代、歴史学派の運動は国際的な広がりをもち、その中心地はいうまでもなくドイツであった。しかし、他の多くのイギリス歴史学派のメンバーと同様に、トインビーもまた、ドイツ歴史学派よりもイギリス

3) 産業革命史研究におけるトインビーの位置については、Doty (1969) を参照されたい。

の歴史研究の伝統から、大きな影響を受けてい た。クートによれば、とくにトインビーが影響 を受けた歴史家は、クリフ・レズリー、ヘンリ ー・メイン, ウィリアム・スタッブズであった (Koot 1987, p. 86)。第 2 に、トインビーは、 理論的方法も否定しないという意味で、歴史学 派のなかの穏健派というべき存在であった。彼 に先立って歴史的方法を提唱していたレズリー やイングラムは、古典派理論の抽象性を嫌悪 し、理論的方法そのものを否定する傾向があっ た。しかし、トインビーの場合には、理論的方 法の誤用を批判しながらも, 理論そのものの意 義は認めていたのである。第 3 に、トインビ 一の歴史的方法の最も顕著な特徴は、これを社 会改良主義と結びつけようとしていた点にあっ た。1870年代以降の時代は、それまで支配的 であった経済的自由主義の思想が衰退してゆく 時代であった (Schumpeter 1954, pp. 761-766)。オックスフォードにおいては、個人が自 由を享受するためには国家がその基盤を整えな ければならない, というトマス・ヒル・グリー ンの思想が人々を引きつけていた (Koot 1987, pp. 8-9, 85-86)。トインビー自身も, この時 代に自由主義的な急進主義者たちが社会主義の 綱領の一部を取り入れるようになったという事 実を, 肯定的に論評している(Toynbee 1884, pp. 232-233, 訳 303-304 頁)。このような思 想史的転換点に臨んで、自らも社会改良家とし て自己形成を遂げていったトインビーは、その 社会改良主義と歴史的方法とを結びつけようと したのである。

そこで問題になるのが、社会改良主義と歴史的方法とは具体的にどのように結びついていたのか、ということである。一般に、ドイツにおいてもイギリスにおいても、歴史学派の経済学者たちは社会改良主義に与していた。しかし、歴史的方法という社会研究の方法と、社会改良主義という政治的な立場との間には、どのような関係があったのであろうか。はたして、歴史学派の経済学者たちが社会改良主義を支持した

^{4)『}英国産業革命史』には、「産業革命」以外に、未完の論文「リカードウと旧派経済学(Ricardo and the Old Political Economy)」、講演記録「賃金と自然法則(Wages and Natural Law)」「産業とデモクラシー(Industry and Democracy)」「急進主義者は社会主義者であるか(Are Radicals Socialists)」などが含まれている。

のは必然的なことだったのであろうか。本稿の 課題は、トインビーに即して、歴史的方法と社 会改良主義とがどのように関係していたのかと いうことを検討することにある。もちろん、こ の問題に関するトインビーの見解が、他の歴史 学派の経済学者の見解と同一であったというこ とはできない。したがって、この考察をもって 歴史学派全体の立場を解明するものということ はできないが、トインビーの著作がこの問題を 考察するための格好の素材を提供していること は間違いないのである。

1. 理論的方法の評価

(1)演繹と抽象

トインビーは、『英国産業革命史』の冒頭で 経済学における理論と歴史との関係に言及し、 この両者は対立するものではなく、ともに必要 なものであるということを強調する。産業革命 史に関する講義が、このような方法論的な問題 の検討から始められたのは、当時のイギリス経 済学界が、まさにこの問題をめぐって紛糾して いたからにほかならない。トインビーは、歴史 的方法を自らの研究の指針にするという意味 で、歴史学派に属する経済学者であったが、演 繹的方法の意義を否定していたわけではなかっ た。トインビーによれば、理論と歴史とを結び つけることが重要であるにもかかわらず、「近 年、リカードウおよびミルによって追求された 抽象的な《演繹的方法》に対して、間断なき攻 撃が行われ、そして経済学的研究のただ 1 つ の真の方法として、それの代わりに歴史的研究 を据えようとする企てが行われてきた」(Toynbee 1884, pp. 2-3, 訳 5 頁)。しかし、トイン ビーの考えでは、この攻撃は演繹的方法の機能 の誤解に基づくものであった。「それゆえ、ク リフ・レズリー氏のような、《歴史的方法》の 提唱者たちが、《演繹的方法》を根本的に誤り であると非難するのは行き過ぎなのである。両 者の間には、真の対立はなんら存在しない。そ

の外見上の対立は演繹の誤用によるものなので ある」(Toynbee 1884, p. 3, 訳 5 頁)⁵⁾。演繹的 方法に対する歴史学派の批判の仕方は、論者に よって異なっていた。クリフ・レズリーは、演 繹的方法を根本的に誤りであると非難したので あるが、トインビーは、演繹的方法そのものの 意義は認めながら、その誤った使用法を批判し たのである。クリフ・レズリーは、歴史学派の なかの過激派というべき存在であったが、トイ ンビーは、歴史的方法だけではなく演繹的方法 をも認めるという意味で、歴史学派のなかの穏 健派と呼ぶことができる人物であった。ではな ぜ、このような相違が生じることになったの か。この問題を考えるためには、演繹的方法と はどのようなものであったのか、ということを 明らかにしなければならない。

イギリス歴史学派の古典派経済学に対する方 法論的批判は、古典派の演繹的方法に対して歴 史的方法を対置するというものであった。しか し、注意しなければならないのは、歴史学派の 批判は演繹という論理的手続きそのものに向け られたものではなかったということである。す なわち、ある前提から演繹によって結論を導く という手続き、より一般的なものからより特殊 なものを導くという論理的手続きそのものが. 批判の対象となったわけではないのである。こ の問題について、レズリーは次のように述べて いた。「経済科学では演繹が不要だといってい るのではない。一般的原理からの推論や,一般 的原理の適用はすべて演繹である。いわんとす ることは、経済学は演繹的科学の段階に到達し ていないということ、経済世界の基本法則はな お不完全にしか知られていないということ、忍 耐強い帰納によってのみそれらを十分に知るこ とができるということ、これである」(Leslie 1879 b, p. 949)。レズリーが批判の対象にした

^{5) 《 》}は、Historical Method, Deductive Method というように、大文字を用いて強調していることを表す。以下も同様。

のは、演繹の前提の抽象性ということであっ た。つまり、古典派の演繹的方法においては、 現実の一部を孤立化し、その意味で理想化した 状況を想定して推論するという手続きが用いら れていた。レズリーなどの初期の歴史学派は. そのような前提の抽象性を批判し, 前提を現実 的なものにしなければならないと主張した。す なわち、与えられたままの事実から経験的法則 を導く手続きを帰納と解し、そのような経験的 法則を演繹の前提として用いるのであれば、演 繹的方法にも反対しないと主張したのである。 しかし、経験的法則しか認めないということ は、「経済世界の基本法則」の獲得を、事実上 はるかかなたに追いやってしまうことを意味し た。経験的法則とは、そもそも多くの例外を伴 う雑なものであり、およそ科学的に精密な一般 的原理とはなりえないからである。

これに対して、リカードウも J. S. ミルも、 演繹の前提は抽象的なものであることを強調し ていた。リカードウは、経済学の原理を明らか にするためには、「顕著な場合(strong cases)」 を想定しなければならないと述べていた。「顕 著な場合」とは、経済現象間の因果関係を解明 するために、攪乱原因によって妨害されない状 況を想定することであった。J.S.ミルによれ ば、演繹的方法とは、帰納-論証-検証という 3 段階からなる手続きを意味したが、第 1 段 階の帰納は、与えられた事実を諸要素に分解 し、諸要素間に成り立つ法則を解明するという 手続きのことであった。経済理論の前提として は、経済現象を左右する重要な要素のみが取り 上げられ、他の攪乱要因は捨象されるのであ る60。つまり、帰納によって演繹の前提を導く というとき、レズリーの場合には、所与の事実 から経験的法則を導くことを意味したが、ミル

の場合には、所与の事実から攪乱要因を排除し て、経済現象を左右する重要な要素的法則を導 くことを意味したのである。以上のことから, 経済学方法論において、帰納と演繹とを対立さ せる図式が全く的外れのものであったことが分 かる。レズリーは, 歴史的方法と帰納的方法と を同義であるとし(Leslie 1875, p. 167), 帰納的 方法を強く支持していたのであるが、そのレズ リーは演繹の操作を否定してはいなかった。ま た, 演繹的方法を提唱したミルは, 帰納の手続 きを演繹的方法の 1 段階に組み込んでいた。 対立の根源は、帰納か演繹かということにでは なく、与えられた事実をそのまま考察の対象に するのか、それとも理想化された状況を想定し て考察するのか、という点にあった。したがっ て、問題の所在を明示するためには、演繹的方 法というよりも理論的方法(Theoretical Method) というほうが適切だったのである が、19世紀の経済学方法論においては、演繹 的方法という用語が使われ続けたのである。

トインビーは、レズリーとは違って、理想化 された前提から推論するという演繹的方法の意 義を認めていた。トインビーによれば、演繹的 方法と歴史的方法とは対立するものではなく, 対象とする問題の領域が異なるものであった。 つまり、同じ問題の取り扱いをめぐって優劣を 競う方法なのではなく、考察される問題の性質 によって使い分けられるべき方法なのであっ た。「それぞれの特殊な事例における正しい方 法は、概してその問題の性質によって決定され なければならない」(Toynbee 1884, p. 4, 訳 6 頁) というのである。さらに、理論的研究と歴 史的研究とを結びつけることには二重の利益が あるとする。すなわち、「第1に、経済学はこ の方法によってよりよく理解される。抽象的な 諸命題は、それを定式化した著者の時代の諸事 実との関連において研究するとき、改めてはっ きりと分かるようになる。……第2に、《歴史》 もまた経済学と関連させて研究するとき、より よく理解される。というのは、経済学は《歴史》

⁶⁾ リカードウの「顕著な場合」については、佐々木 (2001、第2章)を参照されたい。また、J.S.ミル の演繹的方法については、同書第5章を参照され たい。

を読むにあたって正しい部類の事実を選び出す ことをわれわれに教えるだけではなく、囲い込 みや機械の採用に随伴する多くの現象や、さま ざまな通貨制度の諸結果といったような、経済 学の助けがなければ理解できないままになって しまう事柄を、われわれが説明することを可能 にするからである」(Toynbee 1884, p. 2, 訳 4 頁)。つまり、第1の利益は、理論が歴史から 得る利益であり、第2の利益は、歴史が理論 から得る利益である。第 1 の利益は、経済理 論の歴史的相対性という主張を含意している。 つまり、経済理論というものは、それが生まれ 出ることになった経済史的背景に制約されてい て、その背景に関する知識なしには十分に理解 することはできないという主張である。例え ば、リカードウは資本と労働とが生産部門間を 迅速に移動するという仮定を置いているが、こ れは産業革命期の変革に対応するものだという のである。後述するように、中世的諸規制に代 わって競争が支配的になったことが産業革命の 本質であるという主張が、トインビーの産業革 命論の核心であった。第2の利益は、経済理 論が提供する一般概念と一般法則とが、歴史の 研究にとって不可欠なものであることを示唆し ている。例えば、歴史上のさまざまな事実を「何 々である」と認識するためには、あらかじめ一 般概念が準備されていなければならない。ま た, ある出来事の帰結を複雑な現実のなかで追 跡するためには、攪乱要因を排除した状況を想 定して出来事の帰結を追究する理論の助けを借 りなければならないのである。

また、トインビーは、古典派の経済理論が適用可能な範囲について、ウォルター・バジョットの解釈を支持していた。「《抽象的経済学》の地位に関するもっともよい説明は、バジョットの『経済学研究』のなかに見出される。バジョットの指摘によれば、この抽象的科学はある前提に基づいてのみ正しいのであるが、この前提はしばしば完全には正確でないけれども、その結論はやはり近似的には真である。かくして経

済学者たちは、第1に、人間の本性の一部分 のみを観察して、人間をもっぱら金儲けをする 動物として取り扱い、第2に、慣習の影響を 無視して競争のみを考慮にいれるのである」 (Toynbee 1884, p. 3, 訳 5 頁)。これらの前提に 基づいて,経済法則が推論される。例えば,賃 金率はつねに均等化する傾向があり、さまざま な職業の間に引き続き存在する賃金格差は、そ れぞれの職業に伴う有利な事情あるいは不利な 事情を相殺するのに十分なだけのものである. という法則などがそれである。すなわち、人々 が職業を選択する場合には、金銭的・非金銭的 な利益の全体を最大化するように職業を選ぶの で、そのような純利益はどの職業においても均 等化する,という経済法則である。そして,こ のような経済法則は、その前提に適合する特定 の時代・地域にのみ応用可能である、というバ ジョットの見解を支持する。すなわち、「この 法則は、文明の一定の段階の後で、そして富の 獲得が人間の唯一の目標となっている限りにお いて真である。このような仮説的法則からは大 雑把な結論しか導かれないけれども、しかしこ れらの法則は、強い圧倒的な諸傾向の存在を観 察し指摘する一つの観点を与えるという点で有 益なのである」(Toynbee 1884, p. 3, 訳 5 頁)。 このように、トインビーの考えでは、抽象的経 済学そのものの有用性には、疑う余地はなかっ た。抽象的経済学に問題が生じるのは、それが 誤って用いられる場合だというのである。で は、理論的方法の誤用は、どのようにして生じ るのであろうか。節を改めて、この問題を考察 することにする。

(2)現実との混同

トインビーによれば、抽象的経済学の誤用には2つの形態があった。第1の形態は、理論と現実との混同、第2の形態は、理論と実践との混同である。これらのうち、本節では第1の種類の混同を取り上げ、第2の種類の混同は次節で考察する。

まず第1の形態についてであるが、仮定に 基づく理論的世界が、あたかも現実の世界であ るかのように受け取られることがある。トイン ビーによれば、この点で誤りを犯したのは、と くにリカードウおよびその後継者たちであっ た。「リカードウは、自分の研究において分析 のために創造した社会にのみ当てはまる諸法則 を, 自分の周囲に現実に存在する複雑な社会に 適用しうると考える習慣を、無意識のうちに身 につけていた。そしてこの混同は、彼の一部の 後継者によっていっそうひどくされ、かれの学 説がよく理解されずに一般に広がるにつれてま すます大きくなった。……それは現実世界を覆 うマスクとなり、その顔を隠したのである」 (Toynbee 1884, pp. 143-144, 訳 193 頁)。例え ば、リカードウの「賃金生存費説」は、フェル ディナント・ラサールに引き継がれて「賃金鉄 則説」となり、賃金決定の法則は動かしえない ものと主張されるようになったが、このような 主張こそが理論と現実との混同を示すものであ った。リカードウは、労働者階級は実質賃金が 「労働の自然価格」よりも高くなると子供を増 やすと仮定した。この仮定に基づく限り、賃金 が上昇すると人口が増大し、労働供給が過剰に なって賃金は再び低下する。したがって、理論 上の結論としては、労働者階級の生活水準は、 長期的には「労働の自然価格」を超えることが できないということになる。ところが,ある仮 定に基づいてのみ成立する理論上の結論が、実 際にも成立すると考えてしまうところに、理論 と現実との取り違えが起こる。リカードウは、 「労働の自然価格」が変化しうるものであるこ とに気づいてはいたが、その可能性を重視する ことなく、理論と現実とを直接つなげてしまっ たというのである。「なるほどリカードウは. 安楽水準は国によって異なり、同じ国でも時代 によって異なる、ということを否定しなかった けれども、彼はただ挿入句としてこのことを認 めたにすぎないのであって、このような容認が 人口の問題に重大な関係をもっていると考えて

いたようには思えないし、またそれらは彼の主要な結論に影響を与えなかったのである」 (Toynbee 1884, p. 122, 訳 164頁)。しかし、事実の問題として、労働者階級の消費水準は向上してきたし、貯蓄額も増加してきた。トインビーは、賃金水準の長期的な改善は不可能であるというリカードウの命題は、仮定に基づく議論としてはともかく、実際上は誤りであることが証明された、と考えたのである。

トインビーによれば、リカードウの功績は、 大胆な仮定を置いて、そこから論理必然的に結 論を導いたことであった。リカードウが多くの 人々に支持されたのは、その驚くべき論理力、 ほとんど欠陥のない議論の配列のためであっ た。当時の混沌とした現実を前にして, 暗中模 索の状態にあった人々にとって, リカードウの 明快な論考はまさに1つの啓示であった (Toynbee 1884, p. 141、訳 190 頁)。しかし、こ こに誤りの源泉があった。「リカードウの意図 は、同時代の人々を困惑させていた具体的問題 を研究することであった。しかし、彼が成し遂 げたのは、きわめて抽象的な科学、すなわち演 繹的経済学の創造であった」(Toynbee 1884, p. 142, 訳 191-192 頁)。抽象的な演繹的経済 学が、具体的な問題の研究のために使用され た。バジョットが指摘するように、リカードウ は、実際には抽象的なものを取り扱っているの に、現実の人間と事物とについて語っていると 考えていた。そのために、理論の世界が、あた かも現実の世界であるかのように語られること になった、というのである。リカードウは、労 働と資本とが生産部門間を迅速に移動するとい う純粋競争の公準 (postulate of pure competition)を仮定していたが、この仮定は産業革命 期の変化に対応するものであり、現実的根拠を もっていたとはいえ、実際の状況をそのまま表 すものではなかった。すなわち、「あの間断の ない、すべてのものを貫く競争——黄金を求め ての地球上の彷徨――人間と事物の迅速な移 動、このような彼の議論の諸前提は、リカード

ウの時代の産業世界の実際の状態を、乱暴にではあるが誇張して表現したものにすぎないのである」(Toynbee 1884, pp. 142-143, 訳 191 頁)。理論的世界は、現実の一部を孤立化したり誇張したりして構成されるものにほかならない。現実の一面を反映するとはいっても、それを現実そのものと取り違えてはならない、というのがトインビーの主張であった。

また、経済法則として主張されているもののなかには、現実の一部を孤立化したり誇張したりするという以上に、絶対的に真ではない前提に基づいて議論されているものがある。「賃金基金説」はそのような種類の法則である、とトインビーは主張する。賃金基金説は、(1)賃金支払いに当てられる社会の全資本は一定である、(2)賃金はつねに資本から支払われる、という2つの前提に基づいている。そしてここから、「この理論そのもの、およびそれの属する科学を、全労働者階級に敵対するものにした」結論

が導かれた (Toynbee 1884, p. 97, 訳 132 頁)。 すなわち、第 1 に労働組合は賃金を一般的に 引き上げることはできない、第2に労働者の 団結は賃金基金を増加させることはできない、 というのがその結論であった。賃金基金説は、 人口と食料とを直接対比する形でマルサスの人 口論のなかに初めて現われ、やがて労働者人口 と賃金支払いに当てられる資本との割合を示す ものとなった。トインビーによれば、ひとたび 賃金が人口と食料との間の割合に依存するとい われると、食料の代わりに資本を置き、そして 食料と資本とを誤って同一視して、賃金は人口 と資本との割合に依存すると述べることは容易 であった。それゆえ、これらを同一視したこと が忘れられたとき、いかなる所与の時点におい ても、雇用者も労働者も増減させることのでき ない、賃金の支払いに定められている実物的な 賃金資本の一定量が存在していると考えられ、 このようにして、賃金率は両者の意志とは独立 して自然法則によって規制されるとみなされる に至った(Toynbee 1884, pp. 100-101, 訳 135136頁)。しかし、賃金基金説は前提が誤っていた。すなわち、賃金支払いに使用しうる社会の全資本は一定ではないし、賃金がつねに蓄積された資本から支払われるということもいえない。後者についていえば、トインビーは、賃金は資本から支払われるのではなく、新たに生産された生産物から支払われると考えていた。トインビーにとっては、賃金基金説は、絶対的に真ではない前提に基づく法則を現実に適用しようとするものであり、理論と現実との混同の最たるものだったのである。

では、抽象的な演繹的方法は、今後どのよう に用いられるべきなのであろうか。トインビー によれば、この方法は、「研究の必要な道具と してその地位を保つであろうが、その結論は仮 説的なものと一般的に認められるであろう。そ の前提にはできる限り多数の事実を含め、その 結果を現存の産業的・社会的関係にもっとも慎 重に適用するように注意が払われるであろう。 《経済学(Economics)》という抽象的科学を、人 間生活の現実的科学と混同するような誤りは、 もはや普通ではなくなるであろう」(Toynbee 1884. p. 148. 訳 198 頁)。演繹的科学の結論が 仮説的なものであるという点は、J.S.ミルやケ アンズが強調していたことであった⁷。つま り、結論は無条件に真なのではなく、「もし前 提が真であるならば、結論は真である」という 条件つきの真となる。ところが演繹的方法の前 提は、一般に現実の一部を切り取った抽象的な ものであるから、結論が真となりうるのは、そ の前提が成り立つような理想化された世界にお いてでしかない。これを現実世界に近づけよう とすれば、前提にできる限り多数の事実を含め なければならない、ということになるのであ る。

⁷⁾ この点に関する J. S. ミルやケアンズの見解につい ては, 佐々木 (2001, 第6章) を参照されたい。

(3)実践との混同

経済理論が誤用される第2の形態は、理論 と実践との混同というものであった。この点に ついても、トインビーは、経済理論そのものを 否定するのではなく、あくまでもその誤用を告 発するという態度をとる。「多くの人々は経済 学の諸法則とそれに基づく指令とを混同してい るが、それを抽象的な《経済学(Political Economy)》のせいにするのは公正ではない。それ は純粋科学(pure science)であり、その目的は 知識である。しかし、報道界や政界における《経 済学》は実践的科学(practical science), すなわ ち行為を導く規則および格率である。ジャーナ リストや議員たちは、純粋科学の法則を実践的 科学の格率と混同しているのである」(Toynbee 1884, pp. 3-4, 訳 5-6 頁)。経済学の純粋科学 は、経済現象の「何であるか」を示し、実践的 科学は、「何であるべきか」を示す。この両者 を峻別しなければならないということは、1830 年代以降, J.S. ミルやケアンズなどによって強 力に主張されてきた80。しかし、トインビーに よれば、報道界・政界では相変わらず両者が混 同され、純粋科学の法則が実践的な指令である かのように語られているというのである。さら に. 両者を混同しているのは政治家やジャーナ リストだけではなかった。一部の方法論的な自 覚をもつ経済学者を除いて、経済学的な著述を 行う者の多くが、この種の誤りを犯していると いうのである。

「経済学は存在しない法則の存在を主張しただけではなかった。これ以上に人を誤らせたのは、経済学の普通の水準の著者たちが、法則と指令、すなわち事実の一般的言明と、それに基づく実践的格率とを区別することができなかったことであった。なるほど、ケアンズのような著者たちは、経済学の法則は行為の規則とは非

常に異なっているということ、経済学は『中立的』であるということを明らかにしようと努力した。しかし彼らは、経済学の法則は必要という力づくによって規則に変えられるのだということ、したがってこの中立性の維持は実際には不可能であるということを忘れていた。その時代の差し迫った問題に対して、なんらかの回答が与えられなければならない。もし経済学が規則を与えず、実践的科学とならないならば、ジャーナリズムがそれをするであろう。そして実際には、控えめな学者のふりをしながら、経済学者たちはたえず市場で声高に争ってきたのである」(Toynbee 1884, pp. 160-161, 訳 213-214頁)。

トインビーは、このような理論と実践との混 同は、経済学に深く根ざすものであると考えて いた。ミルやケアンズが両者の峻別を主張する ようになる以前には、そもそもスミスやリカー ドウのような指導的経済学者でさえも、この種 の混同を免れてはいなかった。スミスやリカー ドウは、個人の自由な経済活動を仮定し、その 仮定に基づいて経済理論を構築していたのであ るが、個人の自由な経済活動は、理論上の仮定 であるだけではなく,実践的にも望ましいもの と考えられていた。トインビーによれば、スミ スの場合、「2つの概念が『諸国民の富』のあ らゆる議論に織り込まれている。すなわち、個 人的自由の最高価値に対する信仰と, 人間の自 愛心は神の摂理であり、自分自身の利益を追求 する個人は全体の福祉を増進しているという確 信とである」(Toynbee 1884, p. 148, 訳199頁)。 つまり、スミスの経済学の根底には、(1)個人の 自由は最高の価値である。(2)私益の追求は公益 を導く、という 2 つの「哲学的仮定(philosophical assumptions)」が置かれていた。スミスの このような考え方は、以後の経済学に大きな影 響を与えることになった。リカードウは,スミ スの知的立場をだいたいにおいて何らの疑いも なく受け入れた。たしかにリカードウは、これ らの仮定を神の摂理とみなすような神学的熱情

⁸⁾ 詳細については, 佐々木 (2001, 第4章) を参照 されたい。

はもっていなかったが、それでも 2 つの仮定が学説の全体に浸透していることに変わりはない。これら 2 つの哲学的仮定が根底にあったために、個人の自由な経済活動という理論上の仮定は、同時に、個人の自由を侵害してはならないという実践的な含意をもつことになった、というのである。

個人的自由は最高の価値であるという第1 の仮定は, 私益の追求は公益を導くという第 2 の仮定と密接に結びついていた。スミスの なかでは、自由そのものに価値があるという思 想と、自由は社会的富裕をもたらすがゆえに価 値があるという思想とが、深刻な対立を生むこ となしに同居していた。「アダム・スミスにお いては、個人の自由という概念は、われわれが すでに知っているように、単なる消極的な概念 (negative conception)ではなかった。それは積 極的な面(positive side)をもち, すでに述べた 第 2 の観念――自己の状態を改善しようとす る個人の欲求は進歩の主因であるという観念、 すなわち個人的利益と社会的利益との一致とい う観念から、実質的内容と現実性とを受け取っ ていたのである」(Toynbee 1884, p. 158, 訳 211 頁)。つまり、強制からの自由は、それ自体望 ましいことなのであるが、それだけにとどまら ず、結果的に社会の進歩をもたらすがゆえに価 値がある、というのである。注意しなければな らないのは、スミスが『諸国民の富』のなかで 自由というときに念頭に置いていたのは、政治 的自由というよりも経済的自由のほうであっ た。「アダム・スミスおよび重農主義者は、『人 類の最も神聖な権利の1つとして』思想と言論 の自由だけではなく, 生産と交換の自由を要求 した。個人的、政治的、産業的自由は、彼らに とって一大体系の部分にすぎなかった」(Toynbee 1884, p. 150, 訳 201 頁)。経済的自由のな かでも、スミスがとくに重視していたのは、「労 働の自由(freedom of labour)」であった(Toynbee 1884, p. 154, 訳 206 頁)。当時は, 居住制 限法や徒弟法などによって労働者の自由な移住

や職業の選択が妨げられていた。そこで,これらの規制を撤廃することによって,人類の神聖な権利を確保するとともに,経済的進歩を実現することもできる,とスミスは主張したのである

トインビーの批判は、2つの哲学的仮定は 必ずしも整合的ではない、というものであっ た。つまり、個人の経済的自由と社会的利益と は,必ずしも一致しないというのである。スミ スの考えでは、居住制限法や徒弟法などが撤廃 されれば、規制によって守られている独占的商 工業者の特権が排除され、どの労働者も賃金の 高い地域や職業を自由に選択できるようにな り、その生活を改善できるはずであった。つま り,「この学説は、最初は労働者の状態のあら ゆる害悪の真の解決策として、彼らに同情を寄 せている一擁護者によって広められたものであ った」(Toynbee 1884, p. 153, 訳 205 頁)。とこ ろが, スミスは, 人間の自然的な経済的平等を 仮定し、必要なのは権利の法律的平等だけであ ると仮定した点で誤っていた。「なるほどアダ ム・スミスは、労働者は契約を交わすさいに雇 用者と対等ではないということ、彼はより貧し く、弱く、かつ法律によって圧迫されていると いうことを知っていた。しかし、彼はそのため に団結の必要を認めなかった」(Toynbee 1884, p. 154, 訳 206 頁)。産業に対するあらゆ る障害は連合体に由来し、産業に対するあらゆ る進歩は個人に由来したように思われるという 観察に誤り導かれて、スミスはあらゆる形態の 連合体を非難した。つまり、個人の経済的自由 が社会的利益をもたらすとする考え方が、労働 組合の意義を認めることを妨げたというのであ る。しかしながら、「工場制度が確立されるや いなや、雇用者との闘争における女性と子供の 不平等が、もっとも不注意な観察者の注意をも 引くに至った。そして、ひとたびこの状態に注 意が向けられるや, まもなく成年男子の不平等 もまた目立つようになっていった。第1の認 識の結果は工場法であった。第 2 の認識の結 果は、団結禁止法の廃止と賃金決定における労 働組合の真の機能の承認であった」(Toynbee 1884, pp. 154-155, 訳 207 頁)。労働市場と商 品市場とが同一の性質のものであるという仮定 は誤っており、商人ないし製造業者間での商品 取引とは違って、個々の労働者は雇用者との間 の取引において不利な立場にある。第 1 に、 労働者は雇用者と比べて労働需要に関する知識 が不足しているため、満足できる契約が結べな い場合には他の職場へ移る、という選択ができ ない。第2に、労働者は雇用者との交渉期間 中の生活を支える資金をもっていないため、同 意できる最低限の賃金を確保するまで交渉を続 けるということができない。このような不利な 立場を補うのが労働組合だというのである (Toynbee 1884, pp. 182-183, 訳 240-241 頁)。 すべての経済当事者の対等な競争を仮定する理 論は、自由な経済活動が社会的利益をもたらす という実践的含意をもつ。その結果、労働の自 由の学説は、労働者が労働組合を結成し自らの 状態を改善しようとすることに反対する主要な 武器となってしまった。しかし、トインビーに よれば、現実には雇用者と労働者とは対等では ないのであって、そのような実践的含意は、誤 った仮定から生ずる誤った指針だということに なるのである。

実践的指令としての自由放任の原理が破綻するのは、雇用者と労働者との不平等からだけではない。トインビーによれば、生産者と消費者との利益も必ずしも一致しない。「自由放任の原理は、アダム・スミスによって認知されていない若干の点で破綻する。それは例えば、消費者の欲求するものを最善の方法で供給することが生産者の利益であると仮定する点で誤っている。なるほど、その商売が古くから確立しており、維持すべき評判をもっている場合には、あるいは消費者が商品の品質を見分けるのに十分な知識をもっている場合には、それが生産者の利益である。しかし、このような状態は、

今日の近代商業においては、ほんのわずかな程度に存在するにすぎない。……かくして、生産者の利益と消費者の利益とは衝突するのである」(Toynbee 1884, pp. 62-63、訳 86 頁)。また、利己心がわれわれの欲求するもののすべてを供給するだろうというのも真実ではない。われわれのもっている最善の施設のなかのあるもの、例えば病院のようなものは、その存在を利他心に負っている、というのである(Toynbee 1884, p. 63、訳 87 頁)。

理論と実践との混同は、経済理論を支持し、 これと自由放任政策とを同一視した論者たちの 側でのみ起こったのではなかった。経済理論の なかに嫌悪すべき実践的含意を読み取り、これ を否定しようとした論者たちも、逆の意味で理 論と実践との混同という誤りを犯したのであ る。とくに混同されたのは、理論上の個人主義 と実践上の個人主義とであった。「家族、連合 体, 国民の一員としてではなく, 金銭的利害に よってのみ結びつけられた孤立した個人という 人間の概念は、本質的に経済科学に遍く浸透し ている人間の概念である。この概念は、理論的 科学としての経済学の特徴であっただけではな く、実践的科学としての経済学の全態度をも決 定したのである」(Toynbee 1884, p. 161, 訳 214 頁)。哲学者,道徳家,さらには政治家までも がいっしょになって、このような人間の概念に 対抗した。これらの人々はすべて、個人主義の 学説に、家庭的、政治的および国民的結合を弱 める溶剤、すなわち社会生活の重大な分解要素 を見た。彼らはみな、利己心の支配の宣言の中 に、親切と感謝の感情、子の親に対する尊敬と 親の配慮、政治的誠実と愛国心、要するに社会 を一体に結合させるあらゆる感情の廃棄を見た のである(Toynbee 1884, p. 161, 訳 215 頁)。し かし、これは誤解であった。すなわち、「論理 的考案物が現実世界の画像として受け入れられ るに至った。といってもこのことは、情け深く 親切な人間であったリカードウ自身が、かりに この問題を自ら問うたならば、自分の論著の世 界が実際に自分が住んでいる世界であるようにと望んだり、考えたりしたであろう、ということを言っているのではない」(Toynbee 1884、pp. 143-144、訳 193 頁)。リカードウの議論は経済的な側面以外の人間生活のあらゆる側面を考慮の外に置き、経済的な側面だけを孤立させて論じているにもかかわらず、それが社会生活および産業生活の完全な哲学とみなされ、引用されるに至った。そして、リカードウ自身は彼の理論的世界を望ましい世界だと考えていたわけではないが、両者が混同されて、リカードウに対する絶えざる批判の源泉になってしまった、というのである。

2. 歴史的方法

(1)歴史的方法の意義

歴史学派の経済学者たちは、古典派の演繹的 方法に対して歴史的方法を対置した。トインビ ーは、演繹的方法の意義も認めていたが、歴史 的方法を自らの研究の指針にするという意味 で、歴史学派の立場を共有していた。しかし、 歴史学派の経済学者たちが共通して歴史的方法 を奉じていたといっても、何をもって歴史的方 法の核心と考えるかということについては、必 ずしも完全な合意が成立しているわけではなか った。トインビーについていえば、歴史的方法 は次のような 4 つの特徴を有する方法である と考えられていた。すなわち、(1)出来事を歴史 的に説明する。(2)経済的進歩の法則を明らかに する、(3)経済学上の法則と指令の相対性を示 す,(4)社会改良の指針を得る,以上の4つで あった。以下、順次これらを検討することにし よう。

まず第 1 に、歴史的方法は、出来事を歴史 的に説明しようとする。古典派の演繹的方法で は、ある前提から結論を推論する。例えば、分 配の問題を考える場合には、私有財産制や自由 競争などの状況を仮定し、そのような状況にお いて賃金・地代・利潤がどのように決定される

のかということを推論する。これに対して、「《歴 史的方法》は異なった研究方針をとる。それは、 経済発展の現実の諸原因を検討し、中世の同職 組合. わが国の現行土地法. あるいは一定の国 の政治体制といったような制度が、富の分配の 決定に対して及ぼす影響を考察する。歴史的方 法の助けをかりなければ、例えば連合王国にお ける土地の半分が、なぜ2512人によって所有 されているのかを理解することはできないであ ろう」(Toynbee 1884, p. 4, 訳 6 頁)。例えば, 18世紀におけるヨーマン(独立自営農民)階 級の没落と大土地所有制の成立という出来事 は、どのように説明されるのだろうか。トイン ビーによれば、これを説明するのは、主として 1688年の名誉革命後に現われた特殊な政治的 ・社会的状況であった。すなわち、名誉革命に よって政治権力を握ったのは、土地を有するジ エントリーであったから、その自然な結果とし て、政治的権勢の基礎である土地が熱心に求め られるようになった。このころ台頭しつつあっ た富裕な商人階級も、地主となることによって 初めて政治権力と社会的地位とを獲得しえた。 地主階級は商人階級と婚姻によって結びつき, 土地購入の資力を獲得した。このようにして形 成された新しい貴族たちは、ヨーマン階級から の土地の買い取りを進めるとともに、政治権力 を利用して共有地を解体し、 ヨーマンの経営が 成り立たないようにしてしまった。要するに、 名誉革命後、政治権力と社会的威信の基礎とし て土地が圧倒的な重要性をもつに至ったこと. および商人階級が大きく成長し、これが地主階 級と結びついたことが、土地所有関係の変化を 引き起こしたというのである(Toynbee 1884, pp. 40-42, 訳 57-61 頁)。したがって, この ような歴史上の出来事を説明するためには、非 経済的原因も含めて、その原因を歴史のなかに 探し求めなければならないのであり、演繹的方 法は不適切だということになるのである。

第2に,歴史的方法は,経済的進歩の一般 法則を探究する。すなわち,歴史的方法は,「一 定の国における経済的発展の諸段階を調べるだ けではなく、それらを他の諸国および諸時代か ら得られたものと比較し、そのような比較によ って、普遍的に適用できる諸法則を発見しよう と努める」(Toynbee 1884, p. 4, 訳7頁)。トイ ンビーは、このような《比較経済学(Comparative Political Economy)》による発見の例として, ヘンリー・メインおよびエミール・ドゥ・ラヴ レーによって指摘された「集団的土地所有から 個人的土地所有への移行」や、メインによって 提唱された「身分から契約への移行」、いわゆ る「メインの法則 (Maine's Law)」を挙げてい る。しかしトインビーは、これらの事柄に関し て、あまり性急に一般化しないようにと注意を 促してもいる。というのは、トインビー自身は、 個人的土地所有や契約の自由は. むしろ制限さ れる傾向にあると考えていたからである。ここ でトインビーの念頭にあったのは、1881年制 定のアイルランド土地法をめぐる議論であっ た。この土地法は、アイルランド地主の個人的 土地所有権や契約の自由を規制しようとするも のであった。これに対して、メインの法則を論 拠として, この法律は経済的進歩の法則に背く ものであると批判する者がいた。このような主 張に対して、トインビーは、なるほど身分から 契約への運動は存在しているが、しかし詳しく 見てみると、この運動の結果である個人の力を 制限するために、国家が再三再四介入しなけれ ばならなかったことが分かる、と指摘する。す なわち,「発展の真の過程は、まず身分から契 約へであり、次いで契約から法律によって定め られる新しい種類の身分関係へ――言い換える と、規制されない契約から規制された契約へ― —なのである」(Toynbee 1884, p. 5, 訳 8 頁)。 レズリーやイングラムが、メインおよびラヴレ 一の研究成果を歴史的方法による法則発見の例 として肯定的に評価したのに対して、トインビ ーは、これらについてかなり懐疑的であったと いわなければならない。トインビーはまた、歴 史的方法によって経験的法則を求めるだけで

は、経済的進歩の法則を獲得することはできな いと述べる。「歴史的方法は、それだけでは進 歩の法則をわれわれに与えることはできない。 なぜならば、進歩の法則が依存する非常に多く の事実が、経済学においては、われわれの目か ら隠されているからである。われわれが歴史的 方法というのは、経済史の行程を実際に観察 し、この観察から経済的進歩の法則を導くこと を意味する。この方法は、演繹の結果を確認す るのには非常に有用であるが、それだけでは、 進歩の傾向から不完全な一般化を行う危険がき わめて大きいのである」(Toynbee 1884, p. 111, 訳 150 頁)。トインビーは、メインやラヴレー の研究成果について懐疑的であっただけではな く、そもそも歴史的方法によって経済的進歩の 一般法則を解明するということ自体に、疑念を もっていたといわなければならない。)。

歴史的方法の第 3 の特徴は、経済学上の法 則と指令の相対性を示すということである。 「《歴史的方法》は、経済学上の法則および指 令(laws and precepts)の相対性がどこに存する かをわれわれに教える点でも価値がある。旧派 の経済学者たち(old economists)は、これらの 法則や指令があたかも普遍的なものであるかの ように語る傾向があった」(Toynbee 1884, p. 5, 訳8頁)。ここで指令というのは、経済政策を 意味する。トインビーによれば、例えば自由貿 易は、イングランドにとって、また一定の発展 段階にあるすべての国民にとって、疑いなく健 全な政策であるが、自由貿易が一定の条件の下 でのみよい政策であることは何人にも明らかで ある。また、政府干渉の適度な限界は、それぞ れの国の性質およびその文明の段階にしたがっ て相対的なものであるから、今日のイギリスに おいてこの限界がどこにあるかを見出すこと

⁹⁾ イングラムは、トインビーが「普遍的に適用できる 法則」の発見を歴史的方法の課題として認めていた ことを高く評価した(Ingram 1915, p. 229, 訳 334 頁)。

は、きわめて重要なことである。というのは、 これからは行政の役割が大きくなるものと思わ れるからである。経済法則についても、その適 用範囲の歴史的限定性が強調される。経済法則 は、社会一般に関する法則ではなく、所与の社 会の特殊な要素あるいは与件によって決定され るものである。「歴史的方法は、経済学の諸法 則が虚偽であることを示すことによってではな く、それらは大部分特定の文明の段階に関連す るものであることを証明することにより、経済 学に革命的変化をもたらした」というのである (Toynbee 1884, p. 163, 訳 217 頁)。ただし、ト インビーは,「収穫逓減の法則のような、普遍 的に真である若干の法則の存在までも否定しよ うとは思っていない」と述べる (Toynbee 1884, p. 6, 訳 8-9 頁)。この場合の収穫逓減の法則 とは、技術進歩などの他の原因によって妨害さ れない場合の法則であり、経験的法則のことで はないと考えなければならない。また、トイン ビーは、経済法則と指令の相対性という真理を 最初に認めた人々のなかの 1 人としてオーギ ュスト・コントの名前を挙げ, J.S. ミルはコン トからこのことを学んだのだと述べる。イング ラムほどではないにしても, トインビーもま た、歴史学派運動に対するコントの影響を認め ていたということができる。

第4に、トインビーの歴史的方法は社会改良主義と結びついている。そして、歴史的方法に関するトインビーの見解のなかで、これが最も重要な点であるということができる。トインビーによれば、「歴史的研究の方法を採用すればするほど、実践においてわれわれはますます革命的になる傾向がある。というのは、現代の歴史学派(the modern historical school)の経済学者たちは、たんに過去の記録を調べているだけのように見えるが、実は彼らは、わが国の現在の制度の基礎を震撼させつつあるのである」(Toynbee 1884, p. 35、訳52頁)。というのは、イギリスの諸制度は、漸次にかつ堂々と発展してきたものと考えられているが、歴史的方法は

この発展の過程で無分別に犯された大きな不正 義を示すことによって、現在の諸制度を生み出 した経済的諸変化が、支配諸階級の私益追求行 為によって生じたことを証明するからである。 「歴史的方法を経済学および社会の科学に適用 した人々は、社会の下層階級がこうむっている 不正義を暴露し、彼らを保護するために採られ る諸方法および諸制度――それはこれまで決し て科学的に擁護されたことはなかった――を擁 護しようとする明白な傾向を示した」(Toynbee 1884, p. 35, 訳 51-52 頁)。トインビーによれ ば、労働組合、協同組合、および工場法などの 国家干渉は、労働者階級の生活状態を改善する 上で大きな役割を果たしてきた。ところが、演 繹的方法を支持する経済学者たちは, これらの 方策を無視したり敵視したりしてきた。演繹的 方法に基づく経済理論は、規制撤廃や自由貿易 といった政策を正当化する役割を果たしたが、 社会政策を基礎づけるものではなかった。これ に対して, 「大部分の最近の立法は、革命的な 性質をもつと同時に, 歴史的経験に訴えて正当 化されているのである」(Toynbee 1884, p. 35, 訳 51 頁)。労働者階級の生活状態を改善してき た諸方策を歴史のなかから探り出し、これを正 当化すること、トインビーが歴史的方法に求め たものは、まさにこれだったのである。

(2)産業革命の評価

トインビーの名前は「産業革命」という言葉と結びついている、といっても過言ではない。その産業革命によって引き起こされた変化の本質について、彼は次のように述べている。「産業革命の本質は、競争が、以前富の生産と分配とを統制していた中世的規制に代わったことである」(Toynbee 1884, p. 64、訳88頁)。トインビーによれば、産業革命前夜の1760年頃、イングランドは、なお著しい程度において中世的な微細かつ多様な産業規制の制度の下にあった。この制度は、なるほど衰退しつつはあったが、なお近代的な産業自由の原理 (principle of

industrial freedom) によって置き換えられるに は至らなかった。なるほどイングランドでは、 国内商業ははなはだ自由であり、当時のフラン スやプロシアのような地方的関税障壁は 1つ もなかった。しかし、国内商業は商品について は自由であったが、労働および資本の移動に対 する諸制限の網がなお存在していた。例えば徒 弟法によって、いかなる人も一定期間の徒弟奉 公を終えなければ、どの職業にも就くことがで きなかった。さらに、同業組合が商品の価格お よび品質を監督した。商品の質の見分けは消費 者に任せきりにするのではなく、国家が商品の 純正さを保証すべきであるという中世の考えが なお支配していた。治安判事による賃金の規制 もまた、中世的遺制というべきものであった (Toynbee 1884, pp. 52-53, 訳 72-74 頁)。 産業 革命が始まった頃に、これらの中世的諸規制の 撤廃を主張し、産業自由の原理のために論陣を 張ったのがアダム・スミスであった。スミス は、富の生産という観点から、産業自由の原理 の有効性を論じた。ところがやがて、産業革命 の進行とともに、自由競争が分配に及ぼす影響 が注目されるようになった。自由競争は、分配 という観点からすると、必ずしも国民の福祉に 寄与するものではないと考えられるようになっ ていったというのである。

競争の評価に関する転換点となったのは、J.S.ミルの『経済学原理』(1848年)であった。「自由競争の制度の下で、何が不可避であり何がそうでないかを示そうとしたミルの試みは、大きな前進であった。そこにわれわれは、社会主義という対抗的体系が、すでに経済学者に及ぼしはじめた影響を見るのである」(Toynbee 1884, p. 65、訳89頁)。周知のようにミルは、生産の法則は変更不可能であるが分配の法則はそうではない、という主張を行っていた。トインビーもまた、ミルとは異なった観点からではあるが、生産と分配とを区別する議論を展開した。すなわち、「われわれは、生産における競争と分配における競争とを区別しなければなら

ない。この区別は、現代の立法のなかで認めら れており、それは一方では契約の範囲を拡大 し、他方では縮小している。というのは、生産 の部面でお互いに勝とうとする人々の争いは社 会にとって有益であるが、その共同生産物の分 配のための争いはそうではないからである」 (Toynbee 1884, p. 66, 訳 90-91 頁)。生産にお ける競争が社会にとって有益であるのは、それ が最適な地方での生産を促し、最低費用での供 給を可能にするからである。これに対して、分 配における競争は必ずしも社会にとって有益で はない。というのは、雇用者階級と労働者階級 とが分配をめぐって敵対し、しばしば後者に不 利な結果がもたらされたからである。そのよう な結果が生ずる背景として、産業革命による労 使関係の変質があった。トインビーによれば、 新しい大資本家的雇用者階級は、その工場の仕 事には自らはほとんどあるいは全く参加せず. 彼らの何百人という労働者たちは個人的には彼 と全然面識がなかった。そしてその結果、親方 と職人との古い関係は消滅し、金銭的関係(cash -nexus)が人間的紐帯(human tie)に取って代わ った。労働者たちは労働者たちで団結し、資本 家に対して不倶戴天の敵に対するような闘争を 開始した。そしてこの時期に、労働大衆の広範 な部分が、苦難にさらされることになった。す なわち、産業によっては賃金が上昇したところ もあるが、労働者大衆はしばしば賃金の低落の ために窮乏した。彼らはまた、工場制度の下で の労働条件,物価の騰貴,とくに穀物法廃止以 前のパンの高価格、および生産が大規模化して から労働者たちを周期的に厳しい苦難にさらし た急激な景気の変動からも苦痛を蒙った。トイ ンビーの評価によれば、産業革命によって支配 的な制度となった自由競争は、少なくとも分配 に関する限り、労働者大衆の福祉に貢献したと はいえないものだったのである。

そこでトインビーが提唱したのが,分配に関する競争の制限ということであった。「産業革命の諸結果は,自由競争が福祉を生み出すこと

なしに富を生み出しうることを証明した。われ われはすべて、自由競争が立法や団結によって 制限される以前のイギリスに生じた恐怖を知っ ている」(Toynbee 1884, p. 73, 訳 99-100 頁)。 すなわち、生産における競争は富を生み出すの であるから、これを否定する必要はないが、分 配における競争は立法や団結によって制限しな ければならない。トインビーによれば、競争そ れ自身は善でも悪でもなく、研究され統制され なければならない 1 つの力である。競争は、 水流と比較することができる。水流も、その勢 いと方向とが監視されなければならないのであ って、人に害を与えるのではなく恩恵をもたら すように、 堤防を築くことができるのである (Toynbee 1884, p. 67, 訳 91 頁)。競争は, 無効 にすることはできないが、統制し修正すること はできる巨大な物理力に類似するものとみなす ことができる。耕作者が川に堤を築き、その畑 に灌漑するために水を分配するように、実定法 と制度とによって競争を統制することができ る。トインビーによれば、「旧派経済学者は、 競争をそれ自身善だと考えた。社会主義者は、 競争をそれ自身悪だと考えている。われわれは 競争を善でも悪でもないと考え、それを分析 し、そしていかなる場合にそれがよい結果を生 み、いかなる場合に悪い結果を生むのか、とい うことを確かめようとしているのである」 (Toynbee 1884, p. 157, 訳 209 頁)。トインビー は、計画経済を支持する社会主義者のように競 争そのものを否定するのではなく、 生産におけ る競争を維持しながら、分配における競争を制 限しようとする。このようなトインビーの立場 は、まさに社会改良主義(social reformism)とい うべきものであった。そして、歴史的方法によ って社会改良の指針を得るという点に、トイン ビーの研究の最も顕著な特徴があったのであ る。

(3)社会改良の指針

歴史的方法によって社会改良の指針を得ると

いうことは、実際に社会改良に寄与した諸要因 を歴史的に探究するということを意味する。歴 史的方法のこのような側面は、 穀物法が廃止さ れた 1846 年以降、とくに重要なものになった、 とトインビーは考えた。1846年までは演繹的 方法が実践的に有益な方法であった。というの は、古典派の演繹的方法とは、主として自由競 争の帰結を考察する方法だったからである。つ まり、国内外で経済活動が制限されていた時代 に、もし諸制限が撤廃され貿易が自由化された ならばどのような帰結がもたらされるのか、と いうことを推論する方法は、政策的判断を行う 上で非常に有益な助言を与えることができたの である。しかし,「1846 年以後は,演繹的方法 の使命は終わった。そのときまでは、経済学者 は、諸制限が撤廃されればあらゆる社会的困難 が解決されると考えていた。そのとき以後は、 なお残存している諸困難の救済策を提示するこ とはできなかった」(Toynbee 1884, p. 147, 訳 197頁)。観察という方法を復活させたのは, あらゆる演繹的経済学が提唱した諸制限の撤廃 によっても解決されなかった労働問題であっ た。経済学は労働者階級によって変形された。 抽象的科学が実際上解決しえないものとして取 り扱っていた諸問題の解決策を見出そうとする 差し迫った欲求から、経済学者は、従来無視さ れていた事実に注意を向けた(Toynbee 1884、 p. 147, 訳 197-198 頁)。このように、労働問 題が時代の課題として浮上し、演繹的方法がそ れに対処することができなかったときに、歴史 的方法が代替的な方法として採用されるに至っ たのであるい。

トインビーは、穀物法が廃止された 1846 年以降、労働者階級の生活水準が向上してきたと

¹⁰⁾ 櫻井 (1979, 184頁) は, 諸制限の撤廃によっても 労働問題が解決せず, むしろ拡大していたのは, 転 換期を迎えつつあったイギリス資本主義の構造変化 によるものであったが, トインビーはこれには気づ いていなかったと指摘する。

いうことを認めている。トインビーによれば、 自由貿易はたしかに労働者階級の生活状態を改 善する上で有益であった。それは、国富全体を 増加させることによって労働需要を増加させ た。しかし、自由貿易は労働問題を解決したわ けではなかった。労働条件をめぐる資本家階級 と労働者階級との対立、とくに分配をめぐる対 立は、生産の総量の増加とは別の問題だったか らである。古典派の場合、諸制限の撤廃と自由 貿易とが達成された後で、分配関係を労働者階 級にとって有利なものにするために重視された のは、人口の抑制ということであった。「この 時代の始めに、ミルは 1 つの事柄がきわめて 重要であると主張した。すなわち、人口増加の 抑制がそれであって、ミルはこれなしではあら ゆる改善が不可能であると信じていた。だが、 われわれはこの期間に、その増加率が減退しな かったことを見出すのである」(Toynbee 1884, p. 130, 訳 175 頁)。大量の移民がおこなわれた こともあって、人口増加率が減退しなかったに もかかわらず、労働者階級の地位は改善されて きた。したがって、トインビーは、人口抑制と いう対策は現在のイギリスでは不必要だと主張 し、古典派の政策論からはっきりと離れるので ある。そこでトインビーは、労働者階級の状態 の改善に寄与した自由貿易以外の諸事情を調 べ、それを将来のための指針にしようとした。 その事情というのが、労働組合・協同組合とい った自助組織の形成、工場法その他の国家介入 であった。

自助の組織である労働組合と協同組合とは, ともに産業革命の産物であった。産業革命以前 には,雇用者と労働者との間に「保護と従属」 の関係があったが,これは小さな作業場で両者 がともに働くという状況の下で存続したもので あり,この密接な関係は機械の導入による工場 規模の拡大によって粉砕されてしまった。雇用 者は労働者を単なる道具とみなし,労働者は雇 用者を憎んだ。その結果,労働者は自衛のため に団体として行動しなければならなくなり,労

働組合が結成されることになった(Toynbee 1884, pp. 131-132, 訳 177-178 頁)。協同組合 もまた、同じ状況のなかから生まれてきた。 そ の開拓者はロバート・オーウェンであったが, 「この混乱の時代に広まった数多くの弊害の中 で、オーウェンは2つのこと――孤立と競争― ―に注目した。そして彼は、足下に踏み砕かれ てしまった同胞的および市民的共同性という観 念を復活させるために、共有財産を有し、平等 な連合の原理と道徳的生活とに基づいた、自己 完結的な共同体を形成しようとした」(Toynbee 1884, p. 244、訳 320-321 頁)。オーウェンは、 小さな独立社会のなかに同胞的共同性を取り戻 そうとし、個人の孤立を集団の孤立に代えよう としたのであるが、現代の協同組合員たちは、 一集団の孤立を避けてイギリス国民という大き な社会のよき市民であろうと努めている。トイ ンビーは、たしかに労働組合や協同組合といっ た自主的結合体を高く評価してはいたが、労働 者階級の生活状態を改善する上で国家が果たす 役割を軽視したわけではなかった。例えば, 1880 年制定の雇用者責任法 (Employer's Liability Act)は、雇用者の過失によって労働者が負傷ま たは死亡した場合には、労働者またはその家族 が雇用者から補償を受ける権利があると規定し たものであった。これは国家が補償的正義を実 行することを意味していた。すなわちこの法律 は,「労働者はたとえ労働組合に加入している ときでも、ほかの援助なしには、十分な正義を 確保しえないことを認めており、そしてそれは 明らかに、正義の名において雇用者の富の一定 部分を労働者に手渡したのであった」(Toynbee 1884, p. 135, 訳 181 頁)。しかし, このような 規制的干渉 (regulative interference) は、それほ ど重要なものではない。より重要な国家干渉の 方法は、鉄道・ガス・水道などの重要産業の国 有化、労働者住宅などへの公共支出の拡大など である、というのである。

労働者階級の状態を改善するために協同組合 ・労働組合・国家干渉といった方策に頼ること

は、そもそも社会主義者の綱領の一部に含まれ ていたものであったが、トインビー自身もその ことを認めていた。彼にとって、社会主義の基 本的原理とは、「物質的富において不平等な人 々の間には契約の自由はありえない」というこ とであった (Toynbee 1884, p. 233, 訳 304 頁)。 この不平等が存在することを認め、それを補正 する仕組みを支持するという意味で,トインビ ーもまた社会主義を支持していたことになる。 しかし、生産手段を国有化して国家が全国の産 業を管理するという「共産主義的解決」には、 克服不可能な実行上の困難があるとして、これ に反対した。トインビーが支持したのは、上記 のような国家干渉、すなわち規制的干渉、重要 産業の国有化、財政政策といった形での干渉で あり、彼はこれを「修正された形の社会主義 (Socialism in a more modified shape)」と呼ん だ(Toynbee 1884, pp. 134-135, 訳 181 頁)。 そしてまた、革命による急激な変革にも反対し た。トインビーによれば、革命方式を支持する ドイツの社会主義者たちは、私有財産制と競争 という既存の社会制度の下では労働者階級の生 活状態の向上はありえないので、革命によって この制度を倒さなければならないと考えてい る。しかし、イギリスにおいては社会主義革命 は遥かかなたにあるものだと述べる。「もし革 命がはるかに遠いものであるとするなら、それ はわれわれイギリス人が革命を差し迫ったもの にする諸条件を修正する処置をとってきたから である。もしわれわれが上述の光景を一笑に付 してもかまわないとするならば、それはわれわ れが職人や労働者の間に、大量の資本を使って いる多くの自主的団体を発達させ、社会主義者 の綱領の一部を実現してきたからである」 (Toynbee 1884, p. 230, 訳 300 頁)。社会主義革 命につながる諸条件を修正する処置というの が、協同組合・労働組合であり、さまざまな形 態の国家干渉なのであった。トインビーはま た、大陸の社会主義者の「唯物的理想」を嫌悪 し、「義務に対する燃えるような信念と、生活

についての深い精神的理想」とによって、国家 干渉の必要性を正当化する。つまり、労働者階 級の物質的状態の改良は、それ自身が目的なの ではなく、「より純粋で、より高尚な生活」を 実現するための基礎として必要だというのであ る(Toynbee 1884、pp. 237-238、訳 309-310 頁) ¹¹⁾。

トインビーは、経済的自由主義の成果を継承 しつつ社会主義を導入しようとした、というこ とができる。経済的自由主義の主張のなかで、 トインビーが最も高く評価したのは、個人の自 立に大きな価値を認めるという点であった。本 稿第1章第3節で述べたように、多くの哲学 者・道徳家・政治家が、過去の道徳を規準とし て個人主義的人間関係を批判していた。しか し、トインビーによれば、そのような批判は誤 っていた。なぜならば、「彼らが維持しようと した道徳的関係は、労働者の従属に基づいてい たが、そのような従属が破壊されるまでは、新 しい生活は決して達成されなかったからであ る。旧派経済学の大敵である歴史的方法は、こ の点においては、旧派経済学者を攻撃する者に 反対して. 旧派経済学に味方している。という のは, 歴史的方法は、旧派経済学の攻撃者がき わめて烈しく非難した『金銭関係』が、いかに 労働者の独立にとって不可欠なものであるかを 示しているからである。そしてこの独立は、自 由人の自発的協同に基づく, 新しい, より高度 な社会的結合の必要条件なのである」(Toynbee 1884.p. 163. 訳 216 頁)。したがって、国家干 渉が行われる場合にも、それは個人の自立を損 なうようなものであってはならない。「国家干 渉は独立独行の気運を減退させてはならない。 たとえ1つの大きな社会的弊害を除去する機会 が生じたとしても、イギリス国民の偉大さを築

¹¹⁾ ミルナーはトインビーについて,次のように語っている。「宗教のために,彼は社会改良家となったのであるが,その社会改良のために,彼は経済学者となった」(Milner 1894, xxi,訳14頁)。

き上げてきた個人の独立独行と自主的協同との 習慣を弱めるような、いかなることもしてはな らない」(Toynbee 1884, p. 237, 訳 308-309 頁)。 具体的な社会像は必ずしも明らかではないが、 このような一連の歴史的発展は、トインビーの ヴィジョンを表しているということができる。 すなわち、産業革命以前の雇用者と労働者との 関係は、保護と従属という関係であり、個人は 自立していなかったが、産業革命によって孤立 と競争が支配的になるとともに、個人の自立も 促進された。しかし、そのような状態は、個人 の自立を維持しながら共同性を回復するような 社会状態へと至る過渡期であり、社会改良の途 上にあるものなのであって、終着点ではないの である。トインビーの歴史的発展のヴィジョン は,「歴史における人間の運動の法則は, 自然 的集団から個人主義へ、個人主義から道徳的集 団へである」(Toynbee 1884, p. 269, 訳 357 頁) という発言に端的に示されていると思われるの である。

おわりに

以上の考察をふまえて、本稿の冒頭に掲げた 問題に解答しなければならない。すなわち、ト インビーの場合、歴史的方法と社会改良主義と はどのように結びついていたのか、その結びつ きは必然的なものだったのであろうか、という 問題である。トインビーの場合、歴史的方法と 社会改良主義とは、社会改良に寄与した諸要因 を歴史的に探究するというかたちで結びついて いた。これについては本文で述べたとおりであ る。しかし、この結合は二重の意味で必然的で はなかったといわなければならない。第1に, 歴史的方法が必ず社会改良主義と結びつくとは いえない。社会改良に寄与した諸要因を歴史の なかに探し求めるということは、特定の視点を 前提とするからである。ミルナーが述べるよう に、トインビーは社会改良のために経済学者に なったのであり、彼の出発点にあったのは社会

改良への情熱であった。トインビーは、その視 点から歴史を解釈したのである。他の視点をも つ者には、歴史的方法も違った意味をもつもの になりうるのであり、トインビー自身、歴史的 方法が保守的な思想と結びつき、既存の秩序を 正当化するものになる場合があることを、認め ていたのである (Toynbee 1884, pp. 34-35, 訳 51-52頁)。第2に、社会改良主義が必ず歴 史的方法と結びつくともいえない。トインビー は演繹的方法も肯定していたのであるから、も し演繹的方法が社会改良の主張に適合的であっ たならば、自分自身の資質が歴史研究に適した ものであったとしても, 彼は演繹的方法を自ら の研究の指針として選んだかもしれない。しか し, 当時の経済学の状況においては, 演繹的方 法は社会改良の主張に適合的ではなかったので ある。労働問題が時代の課題として浮上したに もかかわらず、古典派の演繹的方法はそれに対 処することができなかった。一般に古典派経済 学者たちは、労働者階級の生活状態を向上させ るためには、諸規制の撤廃と自由貿易とが必要 であると主張していた。これらが実現されたあ とは、なお残されていた分配問題に対して、労 働者人口の抑制をその解決策として提唱した。 しかし、トインビーにとっては、移民などによ って人口圧力が実質的に緩和されても、分配問 題はなお未解決のまま残されていると思われ た。私有財産制と競争とを枠組みとする古典派 の経済理論は、分配問題に対処するための道具 立てを欠いているように思われたのである。た しかに、そのような枠組みを変更して理論を構 築する可能性は、すでにJ.S.ミルによって示 唆されていた。しかし、社会改良のための経済 理論を実際に構築するという作業は、いまだ行 われてはいなかった。そのような状況のなか で、トインビーは、社会改良に寄与した諸要因 を歴史的に探究するという方針を採用したので ある。

参考文献

- Bagehot, W. 1880, Econommic Studies, ed. by R. H. Hutton, 1880, reprinted by Augustus M. Kelley, 1973.
- Doty, C. S. (ed.) 1969, The Industrial Revolution, Holt, Rinehart and Winston, Inc., 永田正臣監訳, 熊岡洋一・友松嶽彦訳『原典産業革命論史』ミネルヴァ書房, 1975年.
- Foxwell, H. S. 1887, The Economic Movement in England, in *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 2.
- Ingram, J. K. 1878, The Present Position and Prospects of Political Economy, in R. L. Smyth ed., Essays in Economic Method: Selected Papers read to Section F of the British Association for the Advancement of Science, 1860 - 1913, London: Gerald Duckworth, 1962.
- Ingram, J. K. 1915, A History of Political Economy, Edinburgh: A. & C. Black, new and enlarged edition, 米山勝美訳『経済学史』早稲田大学出版部, 1925.
- Kadish, A. 1986, Apostle Arnold: The Life and Death of Arnold Toynbee 1852-4883, Durham: Duke University Press.
- Koot, G. M. 1987, English historical economics, 1870 1926, Cambridge University Press.
- Leslie, T. E. C. 1875, The History of German Political Economy, in Leslie 1879 a, pp. 167-178.
- Leslie, T. E. C. 1876, On the Philosophical Method of Political Economy, in Leslie 1879 a, pp. 216-242.

- Leslie, T. E. C. 1879 a, Essays in Political and Moral Philosophy, Dublin: Hodges, Foster, Figgis, 1879.
- Leslie, T. E. C. 1879 b, The Known and the Unknown in the Economic World, in *Fortnightly Review*, vol. 25 ns, pp. 934-949.
- Milner, A. 1894, Reminiscence, in Toynbee 1884.
- 西沢 保 1999,「救貧法から福祉国家へ――イギリスの 社会政策学派」(西沢保・服部正治・栗田啓子編『経 済政策思想史』有斐閣, 1999 年, 所収).
- 櫻井 毅 1979,「1870年代と古典経済学の危機――トインビーのリカード批判を中心に――」(同『イギリス古典経済学の方法と課題』ミネルヴァ書房,1988年,所収).
- 佐々木窓介 2000,「クリフ・レズリーの歴史的方法」, 北海道大学『経済学研究』第50巻第3号.
- 佐々木嶽介 2001 a, 『経済学方法論の形成——理論と現 実との相剋 1776-1875』北海道大学図書刊行会.
- 佐々木忠介 2001 b,「J.K.イングラムと歴史学派運動」,北海道大学『経済学研究』第51巻第3号.
- Schumpeter, J. A. 1954, *History of Economic Analysis*, New York: Oxford University Press, 1954, 東畑精一訳『経済分析の歴史』全 7 冊, 岩波書店, 1955-62 年.
- Toynbee, A. 1884, Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England, London:
 Longmans, Green, and Co., New and Cheaper ed., 1908, 川喜田孝哉・斉藤泰次郎・杉浦滋・原田 檀訳『英国産業革命史』高山書院, 1943年.